



島教協

《すべては「子どもたちのために」》
情報報<http://www.kyougikai.org>E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.705

平成30年島根県人事委員会要望

平成30年9月25日、島教協は、教職員の給与や勤務条件の改善のために、島根県人事委員会へ2項目の要望を行いました。

島根県人事委員会からは、平谷事務局長、舟木企画課長、新宮給与GLが出席、島教協からは、吉田会長、岡事務局長、高橋事務局次長が参加しました。

島教協は、学校や教職員の現状を訴え理解を求めました。

要望項目と返答は次の通りです。



1 教育専門職にふさわしい給与勧告について

- ①平成30年人事院勧告に準じ、引き上げられること
- ②55歳を超える教職員の昇給停止を撤廃するとともに、高齢層の給与を改善し職責に応じた支給をすること
- ③教育職員の給与表を5級制にすること
- ④人事院勧告の中で、国家公務員の定年を段階的に引き上げるための意見が出されたが、島根県において定年の延長を検討する場合、60歳を超える勤務の在り方については、教育職員の勤務の特殊性から、教育職員と一般公務員は分けて考えていただきたい。

[人事委員会]

- ①県人事委員会は、制度は国に準拠し、水準は民間に準拠するという基本スタンスを持っており、これに変わりはない。
 - ②55歳を超える高齢層の給与については、公務員の方が民間より高い状況にあり、平成27年4月給与制度の総合見直しがあり、55歳からの昇給の抑制という措置がとられた。
 - ③現行の特2給料表は、学校の運営とかそれに必要な職責、職務内容のポストである主幹教諭を前提に使われている。また教諭のまま定年退職まで勤務されている方の2級の給料表は、最上位のほうは行政職のいわゆる6級管理職相当の号給になっているので、一定の対応が果たされていると思う。学校運営マネジメントの在り方、どういう職務職責を持つポストを創設し配置するかは、極めて全国的な議論であり、文科省を含め総合的に検討されるべき問題だと思う。今回の要望は、県教委にもしっかりと伝えさせていただく。
 - ④定年延長が必要であるという状況は、島根県においても同様であると思っているが、まだ取扱は政府のほうでも決まっていない。仮に国家公務員が定年延長になるとしたら、遅れることなく対応する必要があると思う。
- しかし、県職員は、行政職・公安職・教育職等、それぞれの職種や状況が異なっているので、60歳を超える勤務の在り方については、各任命権者でしっかり検討するようお願いしている。

2 教職員の負担感・多忙感の解消に向けて

- ①時間外勤務が縮減されること
- ②健康管理のためのメンタルヘルス対策について
- ③定数改善により教職員の増員が図られること

[人事委員会]

- ①長時間勤務の是正のために時間外勤務の縮減については、人事委員会も同じ考えの立場である。先生方の状況は、待たなしの状況であろうかと思っている。
- 人事委員会としては、県版働き方プラン、県版部活動ガイドラインの中で、時間外縮減につながる具体的な措置が講じられるべきだと思っている。
- ②メンタルヘルス対策も、見解は島教協とまったく同感である。
- 教育職員が自ら自覚を持ってストレスチェックを利用し、セルフケアとして予防と早期発見を行い、校長・教頭・主幹教諭のラインでケアしていただきたい。それが有効に機能する職場環境を作ることが必要だと認識している。
- ③定数改善の趣旨は、時間外縮減につながる大きな要素として要望されている。
- 業務の改善とそれに伴うサポートが必要だということは、人事委員会も同じ認識である。定員を増やすことは、教育委員会の取組である。人事委員会としては時間外縮減での人的な体制の整備という趣旨の要望を伺い、それに対しての感想はこうだということを、教育委員会にきちんと伝える。

中教審において今回は教職員の多忙化の改善について本当に議論がされている。先生方の努力だけで現状の教育レベルの維持・改善ができるかということ、人材確保の面も含めとても難しくなると思う。大きくは国の動向で決定していくので、職員団体からも国の方へしっかりと訴えていただきたい。

2019年度概算要求主要事項 ～文部科学省初等中等教育局～

新学習指導要領の円滑な実施と

学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

(チームとしての学校運営体制の推進)

◆義務教育費国庫負担金

- ・教職員定数の改善 +56億円 (+2, 615人)
- ・基礎定数化に伴う当然増 + 5億円 (+ 246人)
(通級による指導等)
- ・教職員定数の自然減 ▲62億円 (▲2, 872人)
- ・教員給与の見直し + 1億円
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲28億円

≪教職員定数の改善≫ +2, 615人

1. 学校における働き方改革 +2, 000人
 - 学校の指導体制の充実—教員の待ちコマ数軽減による教育の質の向上—
 - ①小学校専科指導の充実 +1, 000人
(小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実)
 - ②中学校生徒指導体制の強化 + 500人
 - 学校の運営体制の強化
 - ①学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制の強化 + 400人
(事務職員)
 - ②主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 + 100人
2. 複雑化・困難化する教育課題への対応関連 +1, 115人
 - ・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 + 500人
 - ・貧困等に起因する学力課題の解消 + 500人
 - ・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備 + 40人
(養護教諭・栄養教諭等)
 - ・統合校・小規模校への支援 + 75人

≪基礎定数化に伴う当然増≫ + 246人

- ・通級による指導 + 348人
- ・日本語指導 + 68人
- ・初任者研修 + 72人
- ・自然減等 ▲ 242人

≪教員給与の見直し≫

- ・管理職手当の改善 (校長・副校長・教頭の支給率改善)
- ・部活動手当の支給要件の見直し (土日4時間程度を土日3時間程度に見直し)

◆専門スタッフ・外部人材の拡充

- スクールカウンセラーの配置拡充 (配置の増) 26, 700校 → 27, 500校
- スクールソーシャルワーカーの配置拡充 (配置の増) 7, 500人 → 10, 000人
- 補習等のための指導員派遣事業
 - (1) 学力向上を目的とした学校教育活動支援 7, 700人
 - (2) スクール・サポート・スタッフの配置 【教員サポート】 (拡充) 3, 000人→3, 600人
【副校長・教頭サポート】 (新規) 400人
 - (3) 中学校における部活動指導員の配置 4, 500人 → 12, 000人
- 特別支援教育専門家の配置 2, 148人
 - ・医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の外部専門家の配置

◆学校現場における業務の適正化

- 学校現場における業務改善加速事業



島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5, 000円
- ②出産祝金の給付 5, 000円
- ③永年勤続祝金の給付 5, 000円
- ④病気見舞金の給付 5, 000円
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付
(住宅又は家財の損害を受けたとき
程度に応じて)
- ⑥死亡弔慰金
(会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、
ご本人または学校代表は、
事務局まで連絡をお願いします。

島教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」
(ゆめタウン 出雲東館3階)
劇場売店にて

「島教協会員証を提示する」と

売店人気ナンバー1の
ポップコーンセット
(通常750円)を
ワンコイン(500円)で
購入できます!

ぜひ、
劇場売店へお立ち寄りください。
同伴者も同様の対応ができます。

新会員加入助成のご紹介

① 新規に会員が加入された場合
単組・支部と学校にそれぞれ
2, 000円(講師は500円)の加入
助成金を支給します。

② 勧誘活動の助成
学校や専門部会において、新規に会員
を勧誘するための茶話会等を行われる場
合は、その経費の一部を助成します。
島教協事務局までご相談ください

こんな制度も利用して、
新会員を増やしていきましょう!